

組合活性化情報

中小企業しさが2

2023

No.659

県内先進組合事例

- ▶ 滋賀県麻織物工業協同組合
- ▶ 滋賀県テント・シート工業組合

中央会つうしん

- ▶ 県内6町長に要望内容を説明
- ▶ ものづくり中小企業「経営デジタル化セミナー」開催
- ▶ 女性経営者等新春セミナー&新春のつどい 開催
- ▶ 組合事務局交流研究会 第2回研修会&交流会 開催
- ▶ クレーム対応術強化セミナー&「みらデジ」活用セミナー 開催
- ▶ 中央会事務局だより
- ▶ ものづくり支援室だより

業界et cetera

- ▶ 滋賀県環境整備事業協同組合
- ▶ 滋賀県室内装飾事業協同組合
- ▶ 膳所駅前商店街振興組合
- ▶ 滋賀県製薬工業協同組合



Cover

フラットボックス体験会
【滋賀県室内装飾事業協同組合】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

キャッチフレーズ

組合員の意識改革を行い、SDGsの意識共有を実現

滋賀県麻織物工業協同組合

住 所	〒529-1331 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川32番地の2		
設 立	昭和32年 1 月	主な業種	繊維工業
組 合 員	7 人	出 資 金	3,509千円

背景・目的

近年、当組合では持続的発展のため伝統技法を重要視する市場の意向を感じていたところ、ヨーロッパ進出の際にはオーガニック素材の使用等でSDGsへの取組みを当然のように求められるなど、SDGsへの取組みは産地組合として取組まなければならない喫緊の課題であった。これを受け組合内を確認すると、自然の素材を取扱い、伝統継承を担っている取組みそのものがSDGsであるにも関わらず意識が薄かったので、モノづくりの組合としてSDGsの実践を進めたいと考え活動を開始した。

取組みの手法と内容

事務局長を含めた職員2名がキーマンとなって活動を推進した。まず初めに中央会の主催するSDGsセミナーに参加して概要を把握した後、専門家派遣制度を活用してSDGs行動宣言書の原案を作成した。その後、組合員のなかで徹底的に話し合って宣言書を完成させた。

宣言書を完成させるまでには、地球規模のテーマであるSDGsの理想が高すぎ、できない事を宣言したくない等、SDGsへの取組みに対する組合員の理解が得られない状況だったが、事務局が中心となり個々の組合員との話し合いを重ね、SDGsとは大きな目的に対して動くプロジェクトではなく「今実施している事業内容から出来ているSDGsへの取組みを見つけ宣言する身近な活動」であることを組合員の中に浸透させていった。

行動宣言後には、近江上布伝統産業会館にてSDGsに関する展示会やスペシャルトークを愛荘町内の他団体の出演を得て開催したり、「SDGsと麻に親しむ夏休み」と題した子供向けワークショップを開催したりするなど、行政を含めた地域全体のSDGs活動を周知することができた。こうした取組みが企画会社の目に留まり、県内私立高校からSDGsに関する校外学習の申込みに繋がるなど、当組合のSDGsへの取組みが周囲に浸透しつつある。

成果とその要因

定性的な成果として、SDGs行動宣言書を作成し世の中に周知できたことと、組合員のSDGsへの意識を向上させ

持続的発展のため新たな事業を模索する機運を盛り上げられたことがある。

要因は従前から地道に行ってきた組合事業の大半がSDGsの理念に沿ったものであったこと、これに加え組合事務局職員2名が中心となって組合員に対して粘り強くSDGsの意義を説明し続け、賛同する仲間を一人また一人と徐々に増やして進めたことにある。



SDGs宣言書



スペシャルトークの会場風景



POINT 組合事務局職員が、SDGs活動に対する揺るぎない信念を持ち、粘り強く周囲を巻き込み活動する強力な変革のリーダーシップを発揮することである。

キャッチ
フレーズ

業界の持続的発展を目指し、他府県の同業組合へも波及

滋賀県テント・シート工業組合

住 所	〒520-3022 滋賀県栗東市上鈎125番地3		
設 立	昭和55年 4 月	主な業種	衣服・その他の繊維製品製造業
組 合 員	8 人	出 資 金	850千円

背景・目的

近年、学校教育を含め世間的にSDGsが浸透していきな
か、入札や融資の条件に企業としてもSDGsの取組みを行っ
ていることが求められている。理事長はびわ湖の環境美化
活動を行っている知人から、びわ湖を有する滋賀県にお
ける企業の社会的存在意義を問われ、事業の様々な場
面で発生する産業廃棄物の選別をきっちりと実施してい
きたいという想いから、SDGsの行動宣言を定めようとした
ことが取組みのきっかけとなった。

取組みの手法と内容

推進体制として、坂東理事長を始め計 4 名の理事を中
心に活動した。ただし役職や年齢に関係なく、一つのプロ
ジェクトチームとして意見を出し合い一丸となって事業を
推進した。

活動当初はSDGsとはそもそも何か、何をどう宣言す
ればよいのか全く分からない状況であり、ISO14001のよ
うに実際の数値目標を掲げないといけないと思い、行動宣
言することに二の足を踏んだ時期もあったが、中央会の主
催するSDGsセミナーを受けて数値目標は不要であることに
気づき、行動宣言書作成を開始した。

行動宣言書作成を開始したものの、十人十色の組合員
の意見をすり合わせることは苦勞し、特に地球規模の話
から目の前の日々の廃棄物処理に関する話まで、一つの
テーマを話し合うにしても組合員によって温度差が大きい
ことに戸惑いを感じていたが、SDGsの専門家を交えた研
修会を3時間ずつ計2回実施し、総合的な観点から一定
のレベル感をもって話し合うことで、方向性を統一させる
ことができた。

行動宣言後には、外部に対して積極的かつ丁寧に発信
することで、全国各地の同業組合や県内の専門工事業組
合へもSDGsを浸透させていき、活動の輪を広げることが
できた。

成果とその要因

成果は当組合のSDGs行動宣言書を作成できたことは
もちろん、当組合のSDGsへの取組みが他府県の同業組
合や県内の専門工事業組合へ波及したことである。要
因は理事長のリーダーシップの下、積極的かつ事細かく
丁寧にSDGsの活動内容を開示し、情報発信したこと
にある。

滋賀県テント・シート工業組合 SDGs 行動宣言

私たち滋賀県テント・シート工業組合は、SDGs (持続可能な開発目標) に取り組み、
持続可能な社会の実現に貢献することを宣言します。

私たちは、昭和55年の設立以来、相互扶助の精神を基本とし、同業者が集まり、事業の成長
や合理化を図るための研修事業、調査研究事業や地府県同業者との情報交流を行うことで、組
合員の経済的地位の向上及び経営の安定の促進に努めてきました。
令和2年設立40周年を迎える年に新型コロナウイルス禍に見舞われ、事業の安定、組合員の
あたりまえの平穏な暮らしの脆弱性を改めて痛感いたしました。歴史的なエポックにあり、
世界の中の一員であることを自覚し、私たちが考える我々の社会貢献を3つにまとめました。
これらの取り組みを通じて、持続可能な社会を目指す組合員とともにSDGsを実現していきま
す。

令和4年1月18日 滋賀県テント・シート工業組合 理事長 坂東克邦

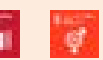
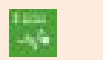
人の育成、安心と夢を
育む取り組み

従業員とその家族の健康維持増
進への積極的な支援と、年齢や
健康状態に応じた持続可能な働
き方を推進します。

帆布製品製造技術検定に関する
研修に加え、業界外の知識の吸
収および安全教育の推進に努め
ることで、幅広い学びの機会を
提供していきます。

製造、現場施工、PC作業等すべ
たの業務をジェンダーを意識せ
ず挑戦できる環境整備に取り組
み、笑顔があふれる魅力ある職場
づくりを目指します。

持続的成長に向けて、常に研鑽
し、ものづくり技術力の強化に
つなげ、生産性の向上を図りま
す。

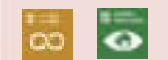
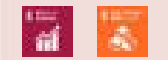
ものづくり企業としての
取り組み

世の中に価値ある製品を提供す
ることで、従業員の働き甲斐も
企業の成長も共に実現する取
組みを進めていきます。

コンプライアンスを徹底し、安
全安心なもののづくりを通じて、
信頼される業界の維持に努め
ます。

カーボンニュートラルを目指し、
グリーン購入適合生地等を使用
したテント・シート製品の提供
や用途開発に取り組み、環境負
荷低減に貢献します。

夏場の日差し対策など、テント
シート製品の使用を様々な用途
で促進し普及させていくことで
CO2排出削減の取り組みを業界
として進めていきます。

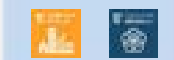
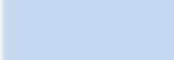
パートナーシップ及び
地域・社会との関わりの
取り組み

テントシートを活用した災害を
未然に防ぐ製品（防水、法面保
護、防草シート等）の開発に取り
組み、災害に強いまちづくりに
貢献します。

組合内での連携はもとより、近
隣ブロック、全国ブロックなど地
府県の同業団体と連携を図り、
業界の発展とともに持続可能な
社会の実現に貢献します。

組合員と強固なパートナーシ
ップを構築し、持続可能な社会
の実現に向けて、組合員総意の
もと相互の発展に資する組合事
業を進めていきます。

他業種も含め地域社会と連携し、
地域に根差す組合として地域と
ともに発展を目指します。



SDGs宣言書



POINT

SDGs活動を内なる活動と捉えるだけではな
く、理事長を筆頭に組合が積極的かつ丁寧に外部へ情
報を開示し発信していくこと。

<http://shiga-tent.com/>

今年度のテーマであるSDGsについて、取組みを進める県内組合の事例を紹介するセミナーを下記ページに
てアーカイブ配信しています。是非ご覧ください。

[滋賀県中央会ホームページ](#) → [オンライン研修動画](#) → [組合でSDGsに取組みましょう! Vol.2](#)



県内6町長に要望内容を説明

当会では、令和4年11月14日(木)、町村会に対して要望活動を実施しましたが、町長連絡会議が12月26日(月)に開催された際に改めて6町長に要望内容の説明を行いました。

当日は、日爪専務理事及び事務局より、「地元中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の拡大及び公共工事の確実な実施と柔軟な工期等の設定」「商店街に対する支援の継続と拡充」「特定地域づくり事業協同組合制度を活かした人材確保、まちづくり支援の推進」の3点について説明を行い、施政における中小企業支援の重要性について、ご理解をいただきました。

説明の後、要望内容に対して、官公需における中小企業の受注機会の確保についての質問や、特定地域づくり事業協同組合について、設立に向けて準備を行っているなどの意見交換も行いました。



町長会議での説明風景



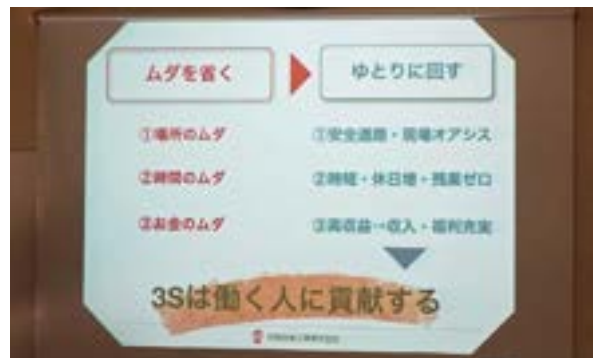
説明する日爪専務理事

ものづくり中小企業「経営デジタル化セミナー」開催

当会では、競争優位性を大きく左右する「経営デジタル化」推進の一環として、令和4年12月19日(月)、大阪市・牧岡合金工具株式会社において、標記セミナーを開催しました。

同社は従業員24名の製造業であり、整理・整頓・清掃のいわゆる3Sを徹底されています。講演に先立ち同月7日(水)には、県内において立命館大学の名取教授から同社の取組みの参考となる点について予め座学形式でのセミナーを実施しましたが、訪問当日は、会議室にて改めて業務に対する姿勢と方針を同社の古芝会長からご講演いただきました。

「守ることを決めて、決めたことを守る」ことに始まる同社の3Sの徹底は、人間力を高めることから従業員の人材育成にも繋がり、3Sは物理的なものだけでなくデジタルデータにも及んだ結果、データ管理ソフトの開発・外販も開始され、事業化に至っています。参加者は現場を目の当たりにするとともに清掃作業を体験し、身をもって変革の第一歩を学ばれました。



3Sは働き方改革にも貢献



清掃作業を行う参加者

しが中小企業女性中央会

女性経営者等新春セミナー&新春のつどい開催

しが中小企業女性中央会では、1月23日(月)、大津市・おごと温泉びわ湖花街道において「女性経営者等新春セミナー&新春のつどい」を開催しました。

今年度のセミナーでは、多くの方の健康づくりをサポートすることを目指し、「身体の健康」「食事の健康」「睡眠の健康」をトータルでサポートするサービスを提供しておられるMonterra^{モンテッラ}代表 小島櫻 氏を講師にお迎えし、『声を使った健康レッスン スポーツボイス』をテーマにご講演いただきました。

講演では、人の印象は“声”で大きく変わるので、力仕事より他人とのコミュニケーションを業務とすることが多い女性経営者は、喉を鍛えて声や顔を若く保つことがお勧めである、と述べられた後、座った状態でハミングしながら上半身を動かす運動を6種類行いました。

今回の主題であるスポーツボイスについては、「発声に必要な筋肉の柔軟性や筋力をあげて“発声に必要な筋肉の動きを良くする”ことを目的とするボイトレ健康法であり、免疫力アップや自立神経のコントロール、誤嚥性肺炎予防の効果がある。声を出す際はお腹に力を入れて息をしっかりと吐いて話すこと。お腹や骨盤底筋に力を入れて声を出すのがコツである。これからもスポーツボイスの活動を広め、声から健康維持に繋がれることを伝えていき、より多くの方の身体の健康維持のお手伝いをしていきたい。」とお話をいただきました。

音楽に合わせて声の発声練習を行う体験を含む講演により、参加者は声の健康が身体の健康や心の健康にも繋がることに身をもって実感し、リフレッシュされました。

講演後には、「新春のつどい」として交流パーティーを実施し、小島櫻 氏に加え、女性中央会顧問に就任いただいている参議院議員 有村治子 氏の秘書 鶴田由紀子 氏、中央会 北村会長・日爪専務理事を来賓にお迎えし、和やかな雰囲気のもと交流の輪が広がりました。



宮川女性中央会会長による開会挨拶



北村中央会会長による挨拶



上半身を動かす運動を行う参加者



講師 小島 櫻 氏

組合事務局交流研究会 第2回研修会&交流会 開催

組合事務局間における相互研鑽を目的とし、業種業界の枠組みを超えた連携を図る組合事務局交流研究会では、12月12日(月)、草津市・クサツエストピアホテルにおいて、今年度第2回目となる研修会及び交流会を開催しました。

今回の研修会では、組合事務局として必要とする「人材育成・脱炭素・共済制度」の3つのテーマを取上げて開催しました。

橋本会長の挨拶の後、まず、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部（ポリテクセンター滋賀）の福山訓練課長より「人材育成プログラムの紹介について」ご講演いただきました。同センターでは県内3つの施設で18の技術分野に分けた能力開発セミナーを実施されており、育成方法を体系化させることの重要性を話されました。

続いて、(株)商工組合中央金庫 和久支店長より「脱炭素経営支援について」説明がありました。同社ではCO₂排出量を可視化し、ESG診断を行った上で企業が社会に与える影響を分析する「ポジティブインパクトファイナンス」を取引先と連携して取組まれており、事例の紹介を交えて説明されました。

また、大樹生命保険(株)滋賀支社の青園課長からも「中央会共済制度について」を紹介していただきました。中央会に加入していることによって、利用できる団体割は通常の加入に比べて格段に安く、組合や組合員だけでなく従業員も対象となります。

研修会終了後には、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した形式で、約3年ぶりに忘年会を兼ねた交流会を開催しました。コロナ禍において、現在の状況が非日常ではなく日常となりつつある中で、一定の制限はあるものの和やかな雰囲気を久しぶりに味わう懇親の場となりました。



開会挨拶を行う橋本会長



人材育成支援の説明を行う福山課長



脱炭素経営支援の説明を行う和久支店長



研修会の会場風景

滋賀県商店街振興組合連合会

クレーム対応術強化セミナー＆「みらデジ」活用セミナー開催

当会が事務局を務める滋賀県商店街振興組合連合会（県振連）では、11月24日（木）、草津市・クサツエストピアホテルにおいて「クレーム対応術強化セミナー＆『みらデジ』活用セミナー」を開催しました。

近年、顧客が悪質クレマー化する「カスタマーハラスメント」が深刻化している中、顧客と接する場面の多い小売・サービス業が中心の商店街の経営力向上を目指し、カウンセリングの対応スキルで解決するクレマー対応の専門家であるRisk Lab（リスク ラボ）代表の金田 知博 氏を講師に迎え、クレーム対応術強化セミナーを開催しました。

金田氏は昨年3月に、福岡県商店街振興組合連合会が制作したドラマ仕立ての研修動画「クレマーをリピーターに」の原作と出演を務められており、今回福岡県振連と福岡県中央会の協力を得て、同動画をセミナー内で視聴しました。動画は7つのパートに分かれており、それぞれの要点について、さらに解説を入れながら、最後にまとめとして組織対応力の強化、お店の魅力向上のノウハウについて、ご説明されました。

また、中小企業庁が中小企業・小規模事業者の未来のビジョン実現に向けて開設された、デジタル化を通じた経営課題の解決を目指した支援サイト「みらデジ」の活用推進について、デジタル化診断事業登録専門家の中村 浩 氏からご講演いただきました。

デジタル化を積極的に推進したい事業者にはもちろん、何から始めて良いのか分からない事業者にも最適な内容となっており、まずはサイトの経営チェック機能を活用し、自社のデジタル化進捗状況を把握した上で専門家に相談し、進めてほしいと述べられました。

これら2つのセミナーは中央会ホームページのオンライン研修動画コーナーにも掲載していますので、ご興味をお持ちの方は是非ともご視聴ください。

オンライン研修動画コーナー

滋賀県中央会 オンライン動画

検索



セミナー会場の風景



講師 金田 知博 氏



ドラマ仕立ての動画



質疑応答の様子

◆ 中央会事務局だより ◆

指導課 早瀬課長

指導課の早瀬と申します。

さて、働き方改革や生産性向上の一環として大企業や都市圏内企業を中心に、DX・デジタル化が進んでおり、国や県もこれを後押ししております。当中央会でも令和3年度あたりからデジタル化支援に向けた事業の検討や本格的に組織内部のデジタル化を進めているところです。

国が定義するDXは非常にハードルが高く、最初の取っ掛かりとしてはペーパーレス化やデジタルによる取引やコミュニケーション、電子データによる各申請等が挙げられています。

当中央会事務局内もまだまだ書類や紙ファイルは膨大で、むしろ自治体や支援機関の方が組合や事業者に後れを取ってしまい、様々なやり取りに足を引っ張ってしまう懸念もあり、電帳法改正や電子インボイスが浸透していくと尚更です。

組合（事務局）の方に目を向けてみると、組合員と共同事業を実施していく上では同様のこと

が考えられます。

これらのことから、令和5年度は当中央会もデジタル化に対応できる体制をさらに進めると同時に組合に対して、組合員とのデジタル化の仕組みづくりや、また組合HPやHPコンテンツなどを更に利活用できるよう支援メニューを準備しております。支援事業のご案内の際は、組合担当職員へご相談いただきまして、ご検討いただければと思います。

今後とも引き続きよろしくお願いいたします。



セミナー申込のデジタル化

ものづくり支援室だより 第28回

ものづくり補助金 14次締切分の公募について

令和4年12月2日(金)に成立しました令和4年度第2次補正予算における「ものづくり補助金14次締切分」の公募が令和5年1月11日(水) 17:00より開始されております。

【14次締切分 公募スケジュール】

電子申請開始日：令和5年3月24日(金) 17時～

申請締切日：令和5年4月19日(水) 17時まで

14次締切では、これまでの通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠に加え、「グリーン枠における取り組みに応じた補助上限の設定」

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 E-mail:mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

「グローバル市場開拓枠の創設による海外展開支援の強化」「大幅な賃上げに係る補助上限額引き上げの特例」など見直し・拡充が行われております。

※詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>にてご確認ください。公募要領等については、状況にあわせて変更される場合がございます。応募の際は、常に最新の公募要領をご確認ください。



景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和4年 12月分

前年同月比 のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -15.2	 -14.3	 -15.8	 -21.5	 -25.6	 -18.4
売上高	 15.2	 28.6	 5.3	 -0.8	 -2.5	 0.4
収益状況	 -33.3	 -35.7	 -31.6	 -29.2	 0.4	 -24.9

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  =30以上  =10以上30未満  =−10以上10未満  =−30以上−10未満  =−30未満

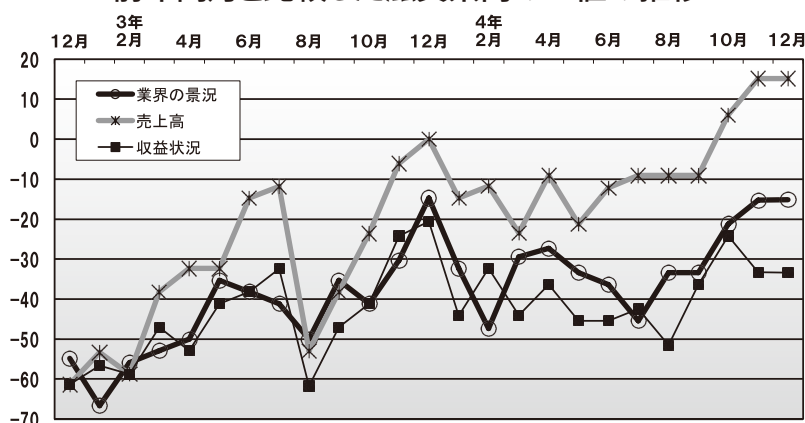
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

年末商戦もあるが改善傾向は業種により一進一退の様相を呈している。目先の改善に一喜一憂することなく、感染状況や来年度以降の見通しに関して警戒する声が出ている。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

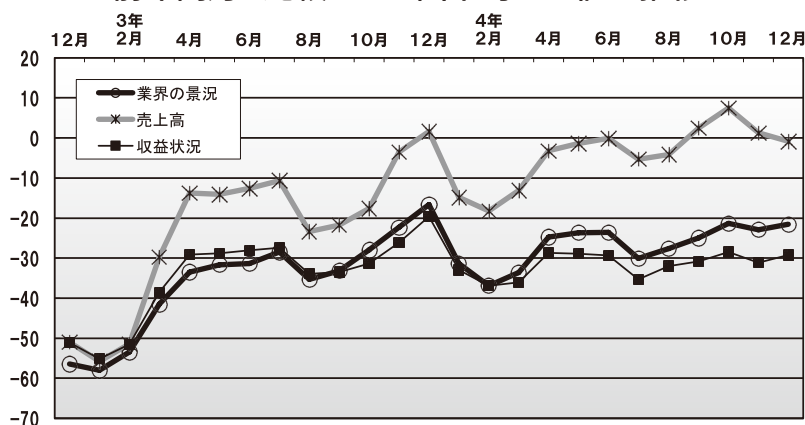


全国の 景況推移

一部のDIは改善したものの、電力等のエネルギーや原材料価格の高騰、価格転嫁遅延、半導体等の部品・人手不足等による納期遅延等により主要指標は概ね横這いの結果となった。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q & A

Question

償却資産

当組合は、共同購買事業を主事業として事業展開を行っています。当期において25万円の備品購入を行い、中小企業等の特例適用を受け即時償却を行いました。簿価1円となりましたが、この場合の償却資産の申告方法を教えてください。

Answer

【概要】

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要経費に算入されるものをいいます。

たとえば、会社や個人で工場や商店などを経営している場合や、駐車場やアパートなどを貸し付けている場合、農業や林業を営む場合などで、その事業のために用いることができる構築物・機械・工具・器具・備品等が対象となります。

組合が所在する市町村に、1月1日（賦課期日）現在の所有状況について、申告する必要があります。

組合が、従前より償却資産の申告をされている場合は、1年間の間の増加又は減少した償却資産をその年の1月31日までに申告することになります。

【中小企業者等の少額減価償却資産について】

固定資産税（償却資産）の取扱いでは、組合が購入した25万円の備品について即時償却をした場合でも取得価額として申告する必要があります。少額減価償却費等の償却資産の申告の関係は下図の通りとなりますので、参考して下さい。

取得価額 償却方法	10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上 30万円未満	30万円以上
一時損金 （必要経費）算入	申告対象外			
個別の減価償却	申告対象	申告対象	申告対象	申告対象
3年一括償却	申告対象外	申告対象外		
中小企(事)業者等 特例		申告対象	申告対象	

【留意点】

1. 償却資産の課税は、取得価額の5%まで行われます。国税は備忘価額（1円）まで償却できますが、当該資産が除却等されるまで課税されますので、その場合は、減少の申告も忘れないようにして下さい。
2. 国、県等の補助金で圧縮記帳を行った場合においても、償却資産の取得価額は圧縮前の価額となりますので留意して下さい。

また、租税特別措置法により行った特別償却も同様ですので、併せて留意して下さい。

組合

活性化アドバイス



明治大学政治経済学部 専任教授

森下 正氏

積小為大で変化に順応できる組合づくり

江戸時代末期に国内の500を超える地域で農村や藩政の改革と再生の事業を指導した報徳仕法の創始者、二宮金次郎について、ご存知ない方もいるかもしれない。しかし、小学校の校庭の片隅にあった金次郎の像を覚えている方も多いはずである。幼少期に金次郎が薪を担いで勉強するこの姿は事実とは異なるが、あの像の右足が一歩前に出ていること、これが「積小為大」を意味する。小さな一歩の積み重ねが大きな成果を作るとの教えである。また過激な対策には注意し、地道な一歩を踏み出すことの大切さを伝える。

経営環境変化が激しい今も変わらないのが、企業が経営不振に陥る原因である。中小企業庁『倒産の状況（令和4年7月分）』から中小企業の原因別に倒産状況をみると、「販売不振」が75.4%と最も多く、次いで「既往のしわよせ」11.5%、「連鎖倒産」5.1%、「放漫経営」4.9%であった。

しかし、この原因は経営課題の表面的な概念であり、根本的な倒産原因ではない。「販売不振」は、外部環境変化に順応できず、自社の製品やサービスが売上に繋がらないことが本当の原因である。「既往のしわよせ」は、経営状態の悪化に対する具体策を講じずに、過去からの経営資産を使い果たしたことによる。「連鎖倒産」は、取引先の代金支払の期日遅れや条件通りの支払不能など、取引先の経営状態の悪化を察知しながら放置してきたことが真の原因である。そして「放漫経営」は、経営者のマネジメント力不足、過剰な設備投資や無理な多角化などによる。

中小企業が外部環境変化に順応して内部環境を変化し続けずに、深刻な経営課題に陥る事態を回避し、中小企業が持続的に発展するために、中小企業組合は、これまでも多くの共同事業を実施してきた。例えば、共同購入・仕入による原価低減、共同販売・受注による販路拡大、共同研究開発による新製品やサービスの導入、そして組合員の資質向上に資する共同教育事業などが

ある。

しかし、こうした事業も、一度、そのスキームを構築すると、そのまま惰性で運営してしまい、改善、改良が施されずにマンネリ化が生じ、共同事業を利用する組合員が減少してしまうという経験を持つ組合関係者は少なくない。

こうした事態を避けるために、「積小為大」で組合事業をマイナーチェンジしていくことは、変化に順応できる組合づくりの第一歩となる。その具体策として、組合が実施すべきことは、①外部・内部環境の現状把握、②組合及び組合員が取り組むべき課題の明確化である。

まず、外部・内部環境の現状把握は、組合員の現状把握のために、毎年、簡単なアンケート調査を行うと良い。具体的には、組合員の組合事業への参画状況と満足度、外部環境変化に対する課題解決策として組合員が現在及び今後重視することを調べる。

次に、組合及び組合員が取り組むべき課題の明確化は、組合事業の満足度と外部環境変化に対する課題解決策として現在及び今後重視することから導き出せる。特に、組合事業で満足度の高い事業は、次年度以降も拡充しながら実施する。逆に、満足度の低い事業は、改善策の検討を開始する。あるいは検討の結果、短期的に実行できることと、中長期的に実行できることに分けて実施計画を策定する。

さらに、外部環境変化に対する課題解決策として、現在重視する項目は組合員にとって緊急を要することとして、今後重視する項目は中長期的に対応すべきことに分類する。この情報は、組合事業の改良と新しい組合事業の立案に活かす基となる。

こうした一連のプロセスを毎年、積み重ねることで、組合事業を少しずつ変革していくことができる。組合と組合員が経営環境の変化へ順応するためには、一発逆転の特効薬的な方法ではなく、積小為大の手法こそが持続的発展への近道なのである。

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
 一般扱 (口座振替月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおりー約款」および滋賀県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513
<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

組合創立50周年を迎え記念大会を開催

滋賀県環境整備事業協同組合

滋賀県環境整備事業協同組合（理事長 権田五雄 氏）では、1月17日(火)、大津市・びわ湖大津プリンスホテルにおいて、創立50周年記念大会を開催されました。

『「不易流行」歴史と未来』をテーマとして開催された大会では、まず記念式典として権田理事長による開会挨拶の後、三日月大造滋賀県知事(リモート出席)をはじめとした来賓の祝辞と組合功労者表彰などが行われました。また、式典終了後には、環境省より講師を招き「一般廃棄物の適正処理の推進について」を演題とした記念講演があり、その後「廃棄物処理の現状と課題について」、県内選出の国会議員・県議会議員・滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長を交えたパネルディスカッションが行われました。

組合では、更なる発展のため、今後も諸制度の進展や技術革新に対応した知識と技術の習得に努め、行政との協力関係を深めながら「湖国滋賀」の環境を守るべく、事業を推進していくこととされています。



権田理事長による開会挨拶



パネルディスカッション時の会場風景

業務効率を向上させる工具「フラットボックス」の体験会を開催

滋賀県室内装飾事業協同組合

滋賀県室内装飾事業協同組合（理事長 中山和重 氏）では、1月18日(水)、大津市・滋賀県職業能力開発協会実習室において、フラットボックス体験会を開催されました。内装工事では、壁紙を貼る前段階で均一な素地を作り上げる下処理を行う必要がありますが、この処理は時間と労力を要することから、業務効率化・簡略化を実現する工具「フラットボックス」が近年注目を浴びており、組合が主催されたものです。

今回の体験会では、より実践的な内容となるよう実際の現場に模した天井・壁の下地を造作し、参加者が実際にフラットボックスを使用して下処理を行う体験型とされ、組合の想定を上回る約40名が参加されました。

講習会後のアンケートでは、全ての参加者から施工に係る理解が深まったとの回答があり、この工具が導入されれば労働生産性向上や短納期化に繋がることから、組合員事業の活性化に貢献する内容となりました。



体験会の会場風景



実践する受講者

組合webサイト

<https://www.shiga-interior.net/>



地元小学生の発案した商店街イベントを開催

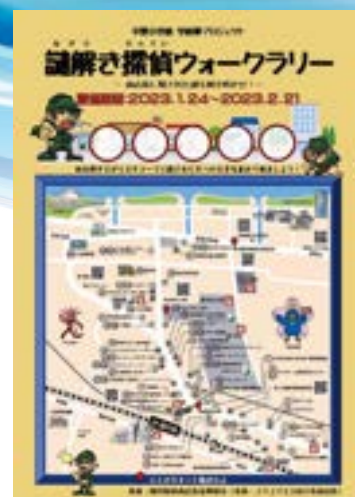
膳所駅前商店街振興組合

膳所駅前商店街振興組合（理事長 平井湖 氏）では、1月24日(火)から2月21日(火)までの期間、商店街を舞台として「謎解き探偵ウォークラリー」を開催されています。

このイベントは、同商店街の地区にある平野小学校において毎年実施されている「学校夢づくりプロジェクト」の一環として企画されました。きっかけは商店街を盛り上げたい小学生たちの熱い想いを同校の教諭から伝えられたことによるもので、商店街が全面的にバックアップし、運営されています。

参加方法は、組合員店舗や組合webサイトからマップチラシを手に入れ、スタート地点にあるQRコードを読み込むことで謎解きを開始できます。謎を解き、専用サイトから報告した人には抽選により商店街から提供された商品券が当たる仕組みとなっています。

商店街では、これからも地域の「生活の場」として、商業振興はもとより公共空間としての役割を担うべく活動を展開される予定です。



マップを兼ねたイベント
チラシ



店頭に掲示されたポスターと
QRコード

組合webサイト

<https://hirai82.wixsite.com/zeze>



定例の情報交換会でサイバーセキュリティセミナーを開催

滋賀県製薬工業協同組合

滋賀県製薬工業協同組合（理事長 福地滋夫 氏）では、1月11日(水)甲賀市・くすり学習館において「体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催されました。

サイバー犯罪の脅威は日々深刻化しており、サイバーセキュリティを社内に浸透させ、役立つものとするには、組織の経営陣からトップダウンでアプローチを行うことが重要です。このことから組合では、過日に組合事務局交流研究会において実施された同セミナーをヒントに、社長や工場長が参加する情報交換会において滋賀県警察本部サイバー犯罪対策課から講師を招聘し、開催されたものです。

参加者は端末を使用し、脅威を目の当たりにしたこともあって、体験終了後には具体的な質疑応答が活発に交わされました。また、滋賀県警察本部から定期的に発信されるサイバーセキュリティ情報の紹介があり、予め脅威の情勢を把握し、攻撃を受けた場合の損失を正しく理解することの重要性を学ばれました。



体験型セミナーの開催風景



講師 中村亮一 氏

組合webサイト

<https://sigaseiyaku.jp/>





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金